

国住総第 271 号  
令和 7 年 3 月 7 日

各都道府県・指定都市 担当部局長 殿  
各地方整備局等 担当部長 殿  
(独) 住宅金融支援機構 経営企画部長 殿  
(独) 都市再生機構 ウェルフェア推進部長 殿

国土交通省 住宅局総務課長  
(公 印 省 略)

#### 住宅建築主管課長会議の開催について

平素より住宅建築行政の推進にご理解とご協力を頂き、御礼申し上げます。

さて、住宅建築行政の推進に当たっては、国、地方公共団体及び関係機関が連携して、法令・予算・税制・融資等の制度を十全に適用して取り組んでいくことが重要であることから、住宅及び建築を主管する管理職（住宅課長等）を対象として、最近の施策展開に関する情報提供と意見交換の会議を開催することといたしました。

本会議は、積極的な意見交換を期待したいことから、対面を基本とさせていただきたいと存じますが、オンラインでもご参加いただけるようハイブリット開催といたします。

会議の詳細は別添のとおりとなりますので、担当課長等の会議への派遣（オンライン出席を含む）につきまして、特段のご配慮を賜りますようよろしくお願いいたします。

問合先：国土交通省 住宅生産課 総務係  
担当者：小林／松原／小野寺  
電 話：03-5253-8111  
(内線：39-424、39-457)

(別添)

開催日時 令和7年4月30日(水) 11時00分～17時45分

開催場所 国土交通本省(合同庁舎3号館10階共用会議室)

※WEB参加の場合、別途、会議アドレス(1団体1回線)を送付します。

### 主な説明内容

冒頭、住宅局長挨拶及び住宅局幹部紹介を行います。

○総務課：令和7年度予算

○住宅経済・法制課：

住宅税制(災害関係中心)及び住宅金融(高齢者の耐震改修への利子補給制度)

○住宅総合整備課：

令和7年度予算配分方針、公営住宅等の整備・活用、公営住宅等予算の国への要望

○安心居住推進課：改正住宅セーフティネット法の施行

○住宅生産課：

暮らし安全事業(令和7年創設)、リフォーム施策、木造施策

○建築指導課・参事官(建築企画担当)：

改正建築物省エネ法等の施行状況、建築DX、違反・事故・災害対応、省エネ施策、バリアフリー施策

○市街地建築課：

集団規定の改正動向、狭あい道路対策、団地再生、耐震改修

○参事官(マンション・賃貸住宅担当)：

R7年度予算税制改正、マンション法改正

○参事官(住宅瑕疵担保対策担当)：既存住宅流通、消費者トラブル

○住宅戦略官：

住生活月間、住生活基本計画の検討状況、地方創生2.0施策の検討状況

○(独)住宅金融支援機構：金利環境、災害への取組

○(独)都市再生機構：居住支援等の取り組み

注1) 各都道府県、指定都市並びに独立行政法人の出席者は2名まで、各地方整備局等の出席者は1名とさせていただきます。

注2) 資料は、事前に電子データ形式で配布します。当日、会場において、紙資

料は配布いたしませんので、事前配布の電子データをタブレット等でご持参又は事前に印刷しご持参いただきご参加ください。

(資料は会場で投影いたしますが、投影画像が粗いため細かい文字等は不明瞭となります。予めご了承ください。)

注3) 地方公共団体における検討依頼等を予定しておりますので、意見交換において疑問点等の確認をお願いします。

注4) 会場では原則タブレット等の充電はできません。また出席者が利用できるWi-Fiの準備もございません

注5) 会場では食事不可となりますので、地下1階にあります食堂又は飲食可能なフリースペースで昼食をお願いします。

以上